

令和5年尾張東部衛生組合議会第3回定例会会議録第1号

令和5年12月25日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年12月25日（月曜日）午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 第6号議案 令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議員提出第2号議案 尾張東部衛生組合議会会議規則の一部改正について

日程第5 一般質問について

出席議員（15名）

1番	大島 令子	2番	川村 つよし
3番	おくだ けんじ	4番	浅井 寿美
5番	わたなべ さつ子	6番	大島 もえ
7番	いとう 伸一	8番	三木 雪実
9番	富田 宗一	10番	三宅 聡
11番	野村 弘	12番	片渕 卓三
13番	松原 大介	14番	ささせ 順子
15番	安田 吉宏		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	川本 雅之	参与	柴田 浩
参与	佐藤 有美	副管理者	大森 雅之
監査委員（識見）	鈴木 洋子	会計管理者	戸田 仁司
瀬戸市 市民生活部長	篠田 康生	瀬戸市 環境課市長	加藤 守幸
尾張旭市 市民生活部長	大津 公男	尾張旭市 環境課市長	木戸 雅浩
長久手市 くらし文化部長	門前 健	長久手市 環境課市長	富田 俊晴
事務長	涌井 康宣	事務次長	前田 繁樹
主幹	功刀 義行		

事務局出席職員氏名

専 門 員 奥 土 芳 弘

議 会 書 記 杉 原 誠

議 会 書 記 奥 村 あゆみ

午前10時00分 開会

○議長（安田吉宏） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年尾張東部衛生組合議会第3回定例会を開会します。

なお、本日は傍聴人の定員を10名といたしましたので、ご承知おきください。

傍聴者におかれましては、会議中にご静粛にさせていただきますようお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議長は管理者はじめ関係理事者の出席を求めておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から提出される例月出納検査の結果報告について、本日までに受理しております。これらの報告書はいずれも事務局に保管してありますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります印刷物のとおりでございます。

ここで、議案に対する質疑の進め方についてご確認いたします。

議会の取決めに従いまして、発言は通告書の受付順とし、一問一答方式で行い、一問につきましては再々質疑までとして進めてまいりますので、よろしく願います。

これより日程に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定について

○議長（安田吉宏） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安田吉宏） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（安田吉宏） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第68条の規定により、議長において、5番わたなべさつ子議員及び6番大島もえ議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 第6号議案 令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（安田吉宏） 次に、日程第3、第6号議案令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

事務次長。

○事務次長（前田繁樹） ただいまご上程になりました第6号議案令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,779万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,918万7,000円とするものでございます。

その内容は、第2項に記載しましたとおり、3ページに掲載した第1表に表示してございます。

初めに、歳入の明細を説明させていただきます。

8ページ、9ページにございます、2、歳入の4款1項繰越金をご覧ください。

1目の繰越金は、補正前の額1,000万円に1,779万8,000円を追加し、計2,779万8,000円とするもので、これは令和4年度からの繰越金の一部を補正財源とするものでございます。

次に、歳出の明細をご説明いたしますので、10ページ、11ページをご覧ください。

3、歳出、上段の表になりますが、2款1項総務管理費でございます。

1目の一般管理費では、補正前の額4,987万2,000円に135万3,000円を減額し、計4,851万9,000円とするものでございます。これは、人事院勧告の実施や職員の人事異動及び各種手当等の執行状況を踏まえた人件費の補正を行うものでございます。

中段の表、2項施設管理費では、1目の工場管理費で、補正前の額8億7,603万6,000円に703万2,000円を減額し、計8億6,900万4,000円とするもので、こちらも人事院勧告の実施や職員の人事異動及び各種手当等の執行状況を踏まえた人件費の補正

を行うものでございます。

2目の最終処分費では、補正前の額2億3,223万3,000円に2,509万1,000円を追加し、計2億5,732万4,000円とするもので、北丘町最終処分場内の2号調整池の浚渫工事を行うものでございます。近年のゲリラ豪雨等により2号調整池の汚泥などの堆積物が増えているため、早急に浚渫を行うことで調整池の容量を確保する必要があること、またこうした浚渫工事につきましては雨量の少ない秋以降が工事を行う適切な時期であることから、今回補正予算として計上させていただくものでございます。

下段の表、3款1項建設事業費ですが、1目の建設事業費で、補正前の額3億5,645万3,000円に109万2,000円を追加し、計3億5,754万5,000円とするもので、こちらにも人事院勧告の実施や職員の人事異動及び各種手当等の執行状況を踏まえた人件費の補正を行うものでございます。

なお、12ページに補正予算給与費明細書をつけさせていただいておりますので、併せてご参照いただきますようお願いいたします。

以上、令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安田吉宏） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、期限までに質疑の通告はございませんでしたので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、期限までに討論の通告はございませんでしたので、これにて討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（安田吉宏） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、第6号議案令和5年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議員提出第2号議案 尾張東部衛生組合議会会議規則の一部改正について

○議長（安田吉宏） 次に、日程第4、議員提出第2号議案尾張東部衛生組合議会会議規

則の一部改正についてを議題といたします。

提出者のささせ順子議員より提案理由の説明をお願いいたします。

14番ささせ順子議員。

○14番（ささせ順子） 議長のお許しをいただきましたので、議員提出第2号議案尾張東部衛生組合議会会議規則の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。

末尾に理由がございますが、この案を提出いたしますのは、地方自治法の一部改正などに伴い、規則中所需の事項を改正するためでございます。

改正内容でございますが、欠席の届出について、これまで理由を事故に限られてきたものを公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助及び議員本人の出産などにおいて、欠席、遅刻または早退する際に適用するものでございます。

次に、宿所または連絡場所の届出について、各構成市の市議会会議規則に合わせて条文を削除するものでございます。

次に、組合議会の休会日について、尾張東部衛生組合廃棄物処理施設の管理に関する規則第3条第1項に規定する処理場の休業日とするものでございます。

次に、修正の動議について、根拠法である地方自治法の改正に伴い、改正後の条項に改めるものでございます。

最後に、請願書の記載事項について、署名押印の取扱いを改めるものでございます。

なお、施行期日は公布の日からとするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安田吉宏） 提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、期限までにご質疑の通告はございませんでしたので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、これも期限までに討論の通告はございませんでしたので、これにて討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

尾張東部衛生組合議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

本件について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（安田吉宏） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議員提出第2号議案尾張東部衛生組合議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 一般質問

○議長（安田吉宏） 次に、日程第5、一般質問を行います。

ここで、一般質問の進め方についてご確認いたします。

議会の取決めに従いまして、発言は通告書の受付順とし、一問一答方式で行い、質問時間は答弁時間を含めて60分までとして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

4番浅井寿美議員の発言を許します。

4番浅井寿美議員。

○4番（浅井寿美） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

テーマは、施設更新とガス化溶融炉についてであります。

1番、ガス化溶融炉は循環型社会形成推進交付金、いわゆる3R交付金の対象となるのか伺います。

○議長（安田吉宏） 事務長。

○事務長（涌井康宣） 環境省が発出しております循環型社会形成推進交付金交付取扱要領では、エネルギー回収型廃棄物処理施設のうち、ごみ処理施設については、施設規模に応じたエネルギー回収率を満たす施設整備が交付対象とされております。ほかにも要件は幾つかございますが、これらに該当するものであればガス化溶融炉も交付対象となります。

以上でございます。

○議長（安田吉宏） 答弁が終わりました。

再質問はありますか。

（4番浅井寿美「いえ、ありません」の声あり）

次の質問に移ってください。

○4番（浅井寿美） ただいまのご答弁では、条件を満たせばガス化溶融炉は交付対象になるということでした。

それで、2番ですけれども、ガス化溶融炉を採用した場合のメリットは何と考える

か伺います。

○議長（安田吉宏） 事務長。

○事務長（涌井康宣） 主に熔融された灰分が道路の路盤材等に再利用できることから、最終処分量が大幅に減少化されることが挙げられます。

以上でございます。

○議長（安田吉宏） 答弁が終わりました。

再質問はありますか。

（4番浅井寿美「いえ、ありません」の声あり）

次に移ってください。

○4番（浅井寿美） ちょっと意見をここで述べさせていただきたいんですが、今確かに最終処分場への負担が減ると、量が減るということで負担が減るということなんですけれども、平成26年9月には会計検査院のところで、例えば運転経費が高いということで熔融炉を休止していた市町村などが再稼働をした場合は、いわゆる先ほどの灰分、熔融スラグというものになると思うんですけれども、その利用をする、再利用をすることが求められると、それができない場合には補助目的を達成してないというふうに判断され、熔融スラグの利用ができなくなった場合には補助金の返還もあり得るというような情報もございます。

それでは、3番に移ります。

ガス化熔融炉の場合、ストーカー炉等と比べ維持管理費が高く、運転管理が難しいと言われておりますが認識を伺います。

○議長（安田吉宏） 答弁に入ります。

事務長。

○事務長（涌井康宣） 一般的にそのように言われてることは承知をしております。

維持管理費に関しましては、最終処分までのトータルコストを見据えた比較検討を行うためにも、今後施設基本計画等を策定する中でメーカーへの聞き取り調査を実施いたしますので、より具体的な判断材料の収集に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安田吉宏） 答弁が終わりました。

再質問はありますか。

（4番浅井寿美「いえ、ありません」の声あり）



次の質問に移ってください。

○4番（浅井寿美） では、4番です。

温室効果ガスの排出量が多いと言われておりますけれども、その要因について認識を伺います。

○議長（安田吉宏） 答弁に入ります。

事務長。

○事務長（涌井康宣） 高温燃焼するために補助燃料が必要とされていることがその要因の一つであると承知をしております。

以上でございます。

○議長（安田吉宏） 答弁が終わりました。

再質問はありますか。

（4番浅井寿美「いえ、ありません」の声あり）

次の質問に移ってください。

○4番（浅井寿美） 今、補助燃料というお話がありました。当組合構成3市は、今後プラスチック製容器包装の分別に加えて、プラスチック製品の分別を遅くとも2029年度までに実施をするということになります。そうすると、今言われた補助燃料、コークスだと思うんですが、その量も非常に多くなるということになってまいるといことは考えられ、この温室効果ガス、CO<sub>2</sub>削減のためのプラスチック製品の分別ということも、なかなか政策として、この溶融炉の場合は難しくなってくるのかなというふうにも思います。

5番です。

ガス化溶融炉を採用しなかった自治体は、その理由にエネルギー消費量の増加、自前によるスラグの有効利用が困難、補助燃料として多量の外部化石燃料を必要、CO<sub>2</sub>排出量が多く、地球温暖化防止対策としては必ずしもよい選択肢ではないなどを挙げています。本組合の新施設について、ガス化溶融炉は慎重に検討していくべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（安田吉宏） 答弁に入ります。

事務長。

○事務長（涌井康宣） 現段階でごみ処理方式は決定していないということをまずはご承知おきお願いしたいと思います。

その上で、新しいごみ処理施設稼働による環境負荷だけでなく、様々な観点から総合的にごみ処理方式を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安田吉宏） 答弁が終わりました。

再質問はありますか。

（4番浅井寿美「いえ、ありません」の声あり）

○4番（浅井寿美） 最後に、意見を少し述べさせていただきます。

ガス化溶融炉については、運転技術やコストの課題、また溶融スラグの全量利用の問題、そして一番はCO<sub>2</sub>排出量が多いことということが挙げられると思います。環境省は一時期燃やせるものは全て焼却炉で燃やしてしまおうというような流れの中で、ガス化溶融炉を政策的または財政的に誘導した時期がありました。溶融炉の内外で基準値を超えるダイオキシンなどが検出された場合があっても、それを隠蔽するという事件も起こっています。しかし、今ごみ行政のステージは大きく転換をしました。焼却量を減らすということが最重要課題となっています。溶融炉の推進ではなくてごみの発生抑制、減量、リサイクル化を踏まえた適切なごみ処理と、その計画に基づいた焼却施設建設に取り組むべきと私の意見を述べさせていただいて、一般質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（安田吉宏） 以上で4番浅井寿美議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終了します。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、管理者より発言を求められておりますので、発言を許します。

管理者。

○管理者（川本雅之） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、慎重に審議をいただき、議決賜りましたことに深く感謝、お礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、本組合では、安全で安定的なごみ処理を使命として日々の業務に当たっているとありますが、一方、次期施設更新という大きな課題も目の前に差し迫っております。このような様々な事業を着実に進めていくためには、これまで以上に組合

構成市と本組合ががっちりスクラムを組んで取組を進めていくことが必要であると改めて認識しているところであります。また、次期施設更新につきましてはもとより、市民の皆様によるご理解、ご協力が不可欠であり、こうした点からも議員各位には引き続き格別のご支援を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

最後に、何かと多忙な年末でございます。何とぞご自愛をいただき、健やかに新年をお迎えになりますことを心からご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（安田吉宏） ありがとうございました。

これにて令和5年尾張東部衛生組合議会第3回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

尾張東部衛生組合議会議長

尾張東部衛生組合議会議員

尾張東部衛生組合議会議員